

令和元年度宮城県食育推進会議議事録

日時：令和元年9月2日（月）

午後1時30分から

場所：県行政庁舎4階 庁議室

（出席委員）

石河敏子委員，大坪律子委員，奥村秀定委員，片倉成子委員，片山一男委員，木村祐二委員，小賀坂行也委員，今野栄子委員，斉藤緑里委員，佐々木裕子委員，佐々木ゆかり委員，佐藤剛委員，鈴木宏明委員，林稔久委員，村田富美子委員（15名）

（司会 健康推進課）

本日は，お忙しい中，御出席を賜りありがとうございます。

始めに会議の成立について御報告申し上げます。本審議会は，15名の委員で構成されておりますが，本日は15名の御出席をいただいております。県の食育推進会議条例第4条第2項の規定により，過半数の委員が御出席ですので，本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に，会議資料の確認をいたします。

会議資料は，次第と出席者名簿の他に，資料1と資料2と参考資料でございます。参考資料は第3期プラン概要版とベジプラス100&塩eco推進事業の資料を机上に配布しております。資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは，ただいまから，「令和元年度宮城県食育推進会議」を開催いたします。開催に当たりまして，宮城県保健福祉部理事兼次長の伊藤より御挨拶申し上げます。

（伊藤理事兼次長）

会議の開催にあたり，一言御挨拶申し上げます。

本日は，御多忙のところ，御出席をいただきまして，誠にありがとうございます。

委員の皆様には，日頃から本県の食育の御支援と御協力を賜りまして，この場をお借りしてお礼申し上げます。

今年度は，3名の委員に就任いただきました。御快諾いただきまして感謝申し上げます。

皆様には，令和2年4月までの任期となりますが，それぞれの御専門のお立場から，御助言，御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

食育推進会議は，平成18年4月に設置されました。本県におきましては，平成28年度から令和2年度までの5か年を「第3期宮城県食育推進プラン」に基づいて進めているところでありますが，今年度は，4年目となります。第3期プランでは，計画のコンセプトを「次世代へ伝えつなげる食育の推進」とし，望ましい食習慣の形成期にある子どもや若い世代を中心とした食育を重点的に取り組んでいるところであります。県といたしましては，市町村をはじめ関係機関，団体の皆様の御協力をいただきながら，食育の一層の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

本日の会議では，プランの進捗状況について御報告させていただきますとともに，今後の県の取り組む内容について御説明させていただきますので，委員の皆様には，御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(司会 田畑副参事兼課長補佐)

本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。

【名簿順に紹介】

今年度、宮城県小学校長会から村田委員，宮城県中学校長会から佐藤委員，東北農政局から林委員が新たに委員に就任されましたので御紹介いたします。

続きまして，県の職員を紹介いたします。保健福祉部理事兼次長の伊藤です。健康推進課長の佐々木です。健康政策専門監の赤間です。技術副参事兼課長補佐の赤坂です。私は本日司会を務めます，副参事兼課長補佐の田畑です。そのほか担当班と庁内関係課の職員が出席しております。

なお，本日の会議につきましては，情報公開条例第19条の規定に基づき，公開するものとされておりますので，よろしくお願いいたします。

本会議は，録音内容を自動で文章化する，議事録作成支援システムの実証実験に参加しております。御発言の際は，お手数ですが挙手の上，事務局職員がお届けするマイクを御使用願います。

それでは，ここからは佐々木会長に議事進行をお願いしたいと存じます。佐々木会長よろしくお願いいたします。

(佐々木裕子会長)

佐々木です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは，次第に従いまして議事を進めます。

議事1 第3期宮城県食育推進プランの進捗状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局 健康推進課)

(資料1により説明)

(佐々木裕子会長)

只今，食育推進プランの内容と進捗状況について説明がありました。

進捗についての意見交換の場としたいと思います。それでは，資料1を御覧いただきまして改善に向けての御助言や御意見ををお願いします。

「朝食を毎日食べる人の割合」について村田委員から御意見ございますでしょうか。

(村田富美子委員)

本校でも保護者に朝食に関するアンケート調査を実施したところ，朝食を食べないことがあるという子どもが5.8%おりました。全校児童約800人の大規模校ですので，40人くらいです。

「毎日ではないが，たまに食べないこともある」の回答も含めています。この回答は，県の数値と似ています。

今，私たちが心配しているのは，子供たちまたは，保護者が，「朝食を食べています」と回答していても，その朝食の内容が，本当に食べているかと言えるかどうかという内容になっていることです。

子供たちが，「お腹がすいた」「具合が悪い」という時，話を聞くと，朝ご飯は，ご飯とお水，お茶，

パンと紅茶等などきちんとバランス良く食べていないということもあるので、もしかしたらそのような傾向が県のデータでも同じ傾向にあるのかと感じたところです。

(佐々木裕子会長)

次に、「1日当たりの食塩摂取量」について御意見を頂戴したいと思います。
宮城県栄養士会の片倉委員いかがでしょうか。

(片倉成子委員)

宮城県栄養士会では、様々な研修の中に取り入れて、栄養士自身が様々な職域に分かれて現場において話し合いを行っています。

塩分についてのお話については、ナトカリ測定という、東北大学メディカルメガバンク機構の寶澤先生のところで進めている調査を登米市で実施しております。

この調査は、住民の健診の際、尿を取り、体の中の塩分と野菜の量、カリウムのバランスを調査するものです。今年3年目の結果が出ました。

成人の場合、この調査結果を基に意識付けをしています。

私が健康教育をしている場面では、敢えて、こちらから言わなくとも、高血圧の話になると、「数値が6.2から4.0になって褒められた」「2.2になって良かった」という声が聞かれるようになりました。それぞれ、自覚をし、行動変容を起こそうとしています。

今回また、寶澤先生による3回目の住民研修会が開催されるのですが、こういう取組も一つ効果のある取り組みだと感じましたので、御紹介いたしました。

(佐々木裕子会長)

続いて、「1日当たりの野菜摂取量」について斉藤委員お願いします。

(斉藤緑里委員)

「野菜をあと70g食べよう。」「宮城県では、あと100g食べよう。」というのは、ずいぶん前から言われています。

私も野菜ソムリエとして10年活動している中で、野菜料理をあと一皿食べようという話をしていますが、あと70gというよりは、野菜のおかずをあと1皿といった方が分かりやすいです。

しかし、この70gという数値は平均値で、実際は、食べている人と食べない人の差が大きいと感じています。野菜ジュースだけとか、本当に野菜を食べていないとか、食べている人と食べていない人の差が大きいのではと感じています。

平均値で見ていくのも大切ですが、食べていない方にどうやって情報発信していくか、行動変容を起こすような働きかけが大切だと思います。先ほど、ナトカリの話ができましたが、数字がはっきり見えるというのはわかりやすいです。

私自身は、自宅で食べる人を対象に活動をしています。中食、外食も含めてどうPRしていくかが大切だと思います。

(佐々木裕子会長)

大坪委員はいかがですか。

(大坪律子委員)

私は、野菜ソムリエでもあり、だしソムリエでもありますので、野菜摂取や減塩などの活動させていただいています。

昨年从这个食育推進会議の委員をさせていただいており、ベジプラスや塩 eco についても自分の活動に取り入れています。が、まだまだ、浸透していないと感じます。

私のところに来られる方は 40~50 歳代の方も多く、「お塩は 1 日どれくらいの量が良いのでしょうか。」と問いかけると、10g という古いデータの知識の方もいらっしゃいます。新しい情報を広く情報提供していく活動も大切だと思います。

20 歳代、30 歳代、また、単身の方等は、家で作らず購入して食べている人が多いです。中食、外食を利用する際の商品の選び方などについてももっと提案していけるといいと思いますので、私もその辺を意識して活動していきたいと思っています。

(佐々木裕子会長)

「肥満傾向児の出現率」について、中学校のお立場から佐藤委員お願いします。

(佐藤剛委員)

疑問点や心配点等気づいたことをお話しします。

1 点目です。毎年、小中高等学校では、運動能力調査を行っています。本校の傾向になりますが、瞬発力系、持久力系が下がっています。根拠はありませんが肥満傾向児の出現率と関連があるという印象を持っています。

2 点目です。給食との関連なのですが、本校は残食が多いです。例えば、本校の場合、給食にレーズンパンがでると 3 割の生徒が残します。それなのに肥満傾向とは、家で何を食べているのかという話になります。

3 点目です。今、色々な理由によって部活動が制限されています。県内のある市町村では週 3 日休まなければならない学校もあります。このことが、肥満傾向に大きな影響を与えるのではないかと心配しています。具体的な対策はないのですが、この状況を非常に心配しています。

(佐々木裕子会長)

宮城県医師会奥村委員いかがでしょうか。

(奥村秀定委員)

「肥満傾向児の出現率の減少」については、わずかですが改善しており、ちょっと、ほっとしています。

学校では、毎年、小学校、中学校、高等学校とも肥満の調査を実施しています。20%を超えると肥満のとしてチェックしていますが、20%前後の子供が多い状況です。

例えば 1kg 体重が減ると、肥満から外れる、という状況の子どもが多いです。この数字自体は変動していくと思いますが、問題となるのは、50%以上の高度肥満です。

高度肥満については、我々が、生活習慣病予防として、肝機能検査や血糖、脂質、コレステロール等をチェックしていますが、約 3 割に肝機能異常があり、約 2 割に脂質異常が見られます。成人の生活習慣病に移行している子ども達が多い状況です。学校や養護の先生を通して、医療的に介入し、生活習慣

や食生活の指導を行っています。

肥満については、遺伝もあります。いくら食べても太らない人、あまり食べなくても太っている人など外来に来る方には様々な方がいます。

東北全体で肥満度が高い人が多いというのは、遺伝的なことも関係しているでしょうし、米どころですから豊かな食生活を続けてきたということもあるのかもしれませんが。

とにかく、大事なことは毎月、体重、身長を測定して、肥満度が下がると褒める。成長期は、体重を増やさなければ、身長が伸び、肥満度が下がります。運動も大切ですが、食事等そういうことにきちんと取り組んでいくことが大切です。

平成 28 年 12 月にがん対策基本法が改正され、学校教育の中にもがん教育が導入されました。減塩や脂質の取り過ぎに注意し、野菜を食べよう、などの食育も盛り込まれています。将来のがん対策につながるように一体となって取り組んでいけば、良い方向に向かうのではと思っています。

(佐々木裕子会長)

「3 歳児のむし歯のない人の割合」、「ゆっくりよく噛んで食事をする人の割合」について、宮城県歯科医師会鈴木委員をお願いします。

(鈴木宏明委員)

3 歳児のむし歯の割合については、目標を達成したということで嬉しく思います。

参考資料 2 の 4 ページにグラフがでていますが、3 歳児のむし歯のない人の割合は、徐々に増えてきており、目標は達成しましたが、全国平均と比べると、全国平均は、平成 25 年全国の 82.1%、宮城県 29 年は 81.7%と大体 5 年ぐらい遅れている感じです。

それでも、グラフの傾きで見ると、宮城県の方が、右肩上がりということで、何とか、あと何年かで、全国平均に届いて、抜かしたいなと思っています。

そこで、むし歯をなくすために色々な活動をしており、保育所、幼稚園、小学校等でフッ素洗口を少しずつ進めています。色々な事情があつてぱっと全部というわけにはいきません。

そこで、仙台市の秋保地区の小学校で進めたところ、3 校のうち 1 校、秋保小学校だけが取り組むことになりました。他は、すぐには難しい状況です。

皆さんにお話をして少しずつでも増やしていけたら良い、と思っています。

フッ素洗口については、薬品を使いますので、やりたくないという方は、やらなくていいと思っています。

フッ素洗口をしているところでは、ボトルを 2 本用意しておきます。ボトルにフッ素が入っているものと水を入れておきます。

「うちではやりたくない。」というお子さんには水でうがいしていただいて、仲間外れにならないようにする。そういうことまで考えてやっています。

今年、「うちでは、フッ素洗口をしません。」と言った方が 1 名おりましたが、その方はむし歯のない子でした。そのようなお子さんは無理にフッ素洗口しなくても、みんなと一緒に水でうがいしてね、とお話しています。

フッ素洗口の目的は、子供の虫歯をなるべく少なくするために底上げをしたい、ということなのです。多人数にコスト的にも労力的にも一番簡単に、ある程度の効果を上げる方法としてフッ素洗口を取り入れています。少しずつやっていき、まずは、全国平均を抜くこと。しかも、早い時期に、と思っていま

す。

塩 eco については、とても良いことだと思っています。ただ、今年、どうなんだろうと思ったことは、熱中症対策で、塩、塩、と言っていましたよね。塩分を取らなければならない場合もあるので、塩 eco とどううまくやっていくかだと思います。

(佐々木裕子会長)

皆様からその他、御意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

第3期プランについては、来年度は、最終年度となりますので、計画の評価が入ります。目標値に向かい、少しずつ改善しています。

それでは、食材流通の項目に進みたいと思います。

「農産物直売所の売上高」について、御意見をいただきたいと思います。小賀坂委員いかがでしょうか。

(小賀坂行也委員)

農産物直売所の売上高については、データを見ますと、平成26年88%、ほとんど右肩上がり、数字が上がってとても良いと見えるのですが、各店舗はかなりの営業努力をされての数字だと思っています。

私のところでも大きな直売所が一つありますが、その他に、量販店の中に、インショップ形式で産直コーナーがあって、農家さんが直接、野菜を店舗に搬入しています。野菜を直接販売するような形がトレンドになっています。店舗数が増えて、40店舗程度になっています。量販店でも、直接、農家さんの新鮮な野菜を扱う店舗が増えて、人気になっていると思っております。

数値については、この通りかなと思うのですが、生産側から見ると、農家さんの数の減少、特に専業農家さんが減少していることから、仙台市内の野菜が足りない、ということもあります。

我々も直売所を新たに増やしたいと思っても、生産農家さんがいるのかな、販売する野菜は足りるのかな、というところにも繋がっていくので、農協の方では、野菜生産を増やしていけるような農家さんの所得向上に繋がる取組を行い、生産を増やしていく対策をしていくことが大切だと認識しています。

消費者の方々に直接買っていただく機会はたくさんあり、増えていますので、生産量を増やしていきたいと思っています。

(佐々木裕子会長)

コープ東北サンネット事業連合の佐々木委員いかがでしょうか。

(佐々木ゆかり委員)

私どもの店舗でもインショップの野菜産直コーナーを実施しています。

先ほどの小賀坂委員のお話と同様、もっと野菜があれば、もっと店舗で供給できるのにと思うところはあります。

若いお母さんたちは、色々な情報をお持ちです。そして、働くお母さんが多い状況です。

私自身もそうでしたが、朝は、子どもを抱きかかえて、保育園に送り、夕方は慌ただしく家に帰る。そのような生活の中で、野菜をあと80グラム食べたら良い、お塩も減らしたらいい、ということは、皆さん御存知とは思いますが。

限られた時間の中でいかにこのようなお母さんたちが、負担を感じることなく、こんな風にちょっと工夫をしたら、今の食事がもっと健康的な食事になるのだということを私どもの方から訴えていかなければならない立場だと感じています。

(佐々木裕子会長)

「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口の増加」について、今野委員いかがでしょうか。

(今野栄子委員)

デリシャスファームでは、地元の小学校2年生を対象に見学会を行っています。今年も5月に実施しました。

デリシャスファームでは、6次産業化+αで様々な取組をしておりますので、見学会では、トマト、かぼちゃ等の野菜の生産圃場や、加工場、直売所、カフェ等の施設、糖度センサー等の設備の見学をしました。そして、最後にトマトの試食をしました。

先生から後日、アンケート結果をいただきました。アンケート結果では、トマトのことしか書いていませんでした。

ほとんどの生徒が、「トマトがとてもおいしかった。」という感想を書いていました。施設見学の感想より、食べたことの感想が多く書かれていました。やはり、おいしいものはおいしいのだと思います。

アンケートの中に、「初めてトマトを食べた。」というコメントを書いた子どもが1人、2人おり、ショックでした。食育を考える上では、親がちゃんとしたものを食べさせないとそのまま大きくなってしまうということもあります。私たちが引き続き、子どもたちに食を伝える活動をしていきたいと思っております。

(佐々木裕子会長)

それでは、「農業体験学習に取り組む小・中学校の割合」については、いかがですか。

(村田富美子委員)

私がこれまで勤めてきた小学校では、学校田、または、お借りして農業体験を行っている学校が多かったです。

現在の学校でも、協働教育ということで地域の方のお力をお借りして実施していますが、今、心配しているのは、御協力いただく方の高齢化が進んでいることです。いつまでもその方々に頼るわけにもいきません。「農業体験学習に取り組む小・中学校の割合」について100%を目指すのであれば、やはり、小学校としても色々なところで情報を得て、協力者を増やしていかなければならないと思っています。

(佐々木裕子会長)

保育所ではいかがでしょう。宮城県保育協議会の石河委員お願いします。

(石河敏子委員)

保育所の立場からお話ししたいと思います。

野菜嫌いの子は本当に多くて、先日、給食にモロヘイヤのおひたしが出ました。1歳児10人のうち、口にしたのは2人しかいませんでした。これには、栄養士もショックを受けていました。

一方で、園での野菜作りは野菜嫌いの子にとって、良い刺激になっています。トマトを食べたことがない子が、トマトをもぎ取ってまるかじりをしたり、園で収穫したなすやピーマンを入れたカレーをお泊まり保育でおかわりして食べたりしています。

また、毎年、カゴメ株式会社様からトマトの苗をいただくのですが、そのトマトでトマトソースを作り、園の畑でとれたジャガイモとピーマンを使って、4歳児がピザを作って食べました。

えだまめでずんだシェークを作ったクラスもありました。

園庭の小さい畑なのですが、保育士たちが試行錯誤しながら野菜を栽培しています。

保護者の方から、「子どもが、園で作って食べておいしいというので、家でも作ってみました。」と報告を受けたりすることもあります。実体験は大切だなと思っています。

規模の違いはありますが、どの保育園でも野菜づくりは食育の一環として行われていると思います。

(佐々木裕子会長)

中学校ではいかがでしょうか。

(佐藤剛委員)

農業体験学習については、かなりの中学校で実施しております。一方で、教職員の働き方改革を進めています。中学校の場合は、三つの大きな柱がございます。学力向上、不登校対応、保護者対策にこれにかなりの力を使っています。

働き方改革で何を削っていくか。この3つは、絶対に削れません。

農業体験学習について、100%を目指しているところ大変申し訳ないのですが、削っている学校があります。本校は削っております。本当は取り入れていきたいのですが、そのような事情もあります。

もう一つは、科学的データはございませんが、費用対効果の面です。

かなりの労力を使う割には、中身があまりない場合もあります。中学校の場合は、1泊2日または2泊3日で民泊等のスケジュールを組みます。農業体験は時期的に限られますので、相手方をお願いした時はいっぱい、こちらが希望する時期にできない場合もあります。

また、農作業と言っても、1時間程度の作業のみで終わってしまう場合もあります。各家庭に民泊するのがほとんどですが、各家庭で、バーベキュー等をしていただいて、思い出づくりだけをして帰って来るといったこともあります。

重要なことだということは分かっているのですが、目標値の100%までいくのは、難しいのではないかと思います。

(佐々木裕子会長)

ここまでの皆さんのご意見をまとめますと、改善傾向にあるものとそれから問題があるもの、また、差があるということですね。できる人とできない人に我々が今後、どのようにアプローチしていくかということですね。

続きまして、食育関連事業について事務局から御説明いただきます。

(事務局 健康推進課)

(資料2により説明)

(佐々木裕子会長)

宮城県は、たくさんの予算と事業を使って県民のために食育を推進していただいています。

住民に伝えるためには、メディアによる普及啓発、メディアの方にも御協力をいただくと良いと思います。メディアの立場から木村委員いかがでしょうか。

(木村祐二委員)

エフエム仙台の木村でございます。

エフエム仙台では、食育の啓発を推進するキャンペーンを実施して3年目になります。月1回、朝のワイド番組の中で、食育に取り組む方々をお迎えして、それぞれの取組をお話いただいております。

ラジオには、ローカル制作というものがあり、この番組は、午前中のローカル番組でエフエム仙台が制作している番組です。

ラジオというメディアで情報を流すメリットということで申し上げますと、習慣としてラジオを聞いている方もいらっしゃいますので、食育に興味がない方も、ラジオから耳に入ってきた情報で、食育に関して興味を持ったり、我が家でもやってみようという気づきがあったりします。

引き続き、御協力をいただきたいと思います。

将来的には、親子で気軽に参加できる食育に関するイベント等々もできたらいいなと思っております。

(佐々木裕子会長)

企業のお立場からということで、食育の普及啓発についてお話いただければと思います。

佐々木委員お願いします。

(佐々木ゆかり委員)

私どもは協同組合でして、事業と活動と両面から取り組んでおります。

活動の面では、小学生を対象に「自分たちの食べている野菜はどこから来ているのだろう。」という学習会を1年間で小学校30~40校で実施しています。今年度は、初めて、保育園で実施しました。

自分達が食べているものに興味を持ってもらうこと。また、家に帰って、お母さんにお話をして、お母さんも食べることに興味を持っていただくというふうになってくれたらいいなと思っています。

また、私どもは、店舗を持っております。「減塩」に取り組んで3年目になりますが、売り場では、減塩はなかなか目立たない、というのが正直なところです。また、味の薄いものはおいしくない、という評価を消費者には思われがちです。味の薄いものはおいしくないことではない、という食べ方の提案を今後も引き続き進めていかなければと思っています。

(佐々木裕子会長)

減塩について、片山委員いかがでしょう。

(片山一男委員)

味が薄いということは、まずい。確かに、そうなのですが、調理の仕方によっては、味が薄いことが、必ずしも減塩ではない場合もあります。調理の仕方を工夫して、少量で効果的に使えば、味はしっかりついていても減塩にもなります。

味が薄いことに慣れるということは、教育的には、非常に重要です。味を薄くしても食べられること

は重要なことなのですが、我々が、調査や分析したりしますと、味は薄くしても、塩分は減らない、という場合もあります。調理の方法で、量を減らしたり、ポイント的に味をつけたりして、効果的な使い方をする、薄くしなくても食べられるということも分かっています。

私が研修会等でお話したりする時には、調理上で工夫することなどをお伝えしています。味はしっかりついていておいしく食べられる、ということも実際はできますので、研修に参加したリーダーの方々に広めていただくようお伝えしています。

(佐々木裕子会長)

企業のお立場から小賀坂委員いかがでしょうか。

(小賀坂行也委員)

我々、農業サイドとしては、親子で農業体験を行うあぐり塾を実施しております。農業体験は、1回きりで終わるものが多いのですが、あぐり塾は、年間を通じて、田植え、田んぼの雑草防除、りんご剪定等春から秋までの農業体験メニューを準備しています。都市農協としてできることを、農業体験を通じて伝えていきたいと思っています。

また、そろそろ稲刈りが始まりますが、秋保のお米を秋保で流通させる取組も行っています。この取組は、秋保小学校の子どもたちが収穫したお米を旅館組合の協力をいただいてホテル等で提供しています。稲刈りイベントも実施しますが、体験イベント等を通じて秋保の子ども達に食育を伝えていきたいと思っています。

(佐々木裕子会長)

片倉委員いかがでしょうか。

(片倉成子委員)

栄養士会としましては、年に1回、県民を対象とした「いい日いい汗栄養まつり」を開催しております。今年も法華クラブで、大々的に開催しましたところ、多くの方に参加いただきました。

参加した方々からは、今年は、ゆっくり栄養士のブースで様々な栄養の取り組みや参考になるお話をたくさんしていただいたということで、参考になったという感想が聞かれました。

歯科医師会のブースも大好評で、大変喜ばれました。

それで、このベジプラス 100&塩 eco も大きなブースをとりまして、県からいただいた資料を配布したり、詳しく御説明したりしました。200名くらい御参加いただきましたので、その方々には、十分PRできたかなと思っています。

今後さらに、参加した方が5人、10人と仲間へお話ししていただければ、多くの人へ広がっていくのかなと思います。これがとても大事なことはないのかなと思っています。

(佐々木裕子会長)

続きまして、国の取り組みの御紹介や御助言をいただければと思います。

(林稔久委員)

本日、資料をいくつかお持ちしております。

食育の政府の窓口が内閣府から農水省へ移りました。平成28年4月でございます。

宮城県と同じような足取りで、国の第三次食育推進基本計画も今年度4年目です。来年度、見直しを実施して、次期計画へ向けて進めさせていただきます。

私どもは、全国レベルの事例や東北ブロックの事例等をしっかり皆さまにお伝えしながら横展開ができればと思っています。

まず、一つ目はチラシの紹介です。10月4日に東北農政局の主催で食育セミナーを開催します。今年度は、佐々木裕子教授にもコーディネートをお願いしております。

毎年、食育推進全国大会が開催されますが、今年度の食育推進全国大会では、7部門のうち3部門で東北の事例が農林水産大臣賞を受賞しました。岩手県洋野町の食生活改善推進員協議会の事例は、地域に健康意識を浸透させる活動の事例です。青森県の青森県立保健大学の事例は、具だくさん味噌汁で野菜を食べ塩分も減らす事例です。山形県の蔵王マウンテンファームは、にわとりの解体を通じて命の教育を行う事例です。

食育セミナーでは、こうした事例を御紹介しますので、是非、ホームページからアクセスして参加申し込みをお願いします。

「和食の時間」のパンフレットにつきましては、部数が確保できず御迷惑をおかけしておりましたが、増刷されましたこと、御紹介いたします。

「全国子ども和食選手権」は、若い世代への取組として、小学生を対象としたコンテストものです。

11月24日「和食の日」の紹介です。取組に御協力いただける学校を募集しておりますので御検討ください。

「食育活動表彰」についての募集です。来年度は、愛知県で表彰式を行いますので、是非、関係団体等にお知らせいただければと思います。

最後ですが、冊子が2冊ほどございます。

「食育ってどんないいことがあるの？」は、食育を通じて朝ご飯を食べて食生活を改善できるの？などのエビデンスをお示したものです。

共食の効果や幼児を対象とした家庭菜園、小学生を対象とした農業体験の効果等を掲載しており、科学的根拠を示しながら、研究の論文等も紹介しています。

「食育ガイド」でございますが、平成24年から改正されていみせんでしたが、今般、改正になりました。若い世代から高齢者までの食育推進について分かりやすく記載しています。

食塩相当量が新たに追記されており、646万トンの食品ロス等、最新の数値になっているので御活用ください。

(佐々木裕子会長)

県と国の取組について、御紹介して参りましたが、全体を通して、まとめをしていきたいと思ひます。

県民を代表して大坪委員からお願いします。

(大坪律子委員)

色々な資料を御説明いただきましたが、もっと活用していかなければならないと思ひました。私どもも資料を活用できるのでしょうか。

(林稔久委員)

ホームページからダウンロードすることもできます。

(大坪律子委員)

農業体験についてお話をさせていただきます。先ほど、農業体験については、なかなか進めることが難しいとお話がありました。私は、豆腐屋さんと一緒に豆腐関係の活動もしております。宮城農業高校や加美農業高校を対象に大豆100粒運動という活動もしており、大豆の播種から枝豆、大豆収穫、豆腐に加工するところまで高校生を対象にした体験を実施しております。

教職員の方々が大変であれば、もっと団体等も活用してほしいと思います。

(石河敏子委員)

当園は、栄養士も園の職員で自園給食です。アレルギーや偏食などそれぞれの状況に合った対応をしています。保育の原理に、一人一人に対応するという原則があります。

10月から保育の無償化が始まります。アレルギーや偏食などの子どもに対して、きちんと対応できるか。コスト削減が求められるのではないかと危惧しています。冷凍食品が多くなったり、個別の対応ができなくなるのではないかと心配しています。

これからも、おいしそうなおいさや調理の様子が垣間見られる自園給食の大切さを訴えていきたいと思っています。

(村田富美子委員)

第3期宮城県食育推進プランの「次世代へ伝えつなげる食育の推進」というコンセプトがとても良いと思いつながりながら計画を読ませていただいております。

本校でも食育の課題はあるのですが、栄養教員を通じて、家庭ともっともつとつながらないといけないと思います。学校としても色々な機関と横に繋がっていくと食育も広がっていくのだと思いました。

(佐藤剛委員)

学校給食という視点でお話をさせていただきます。昨年度、ある市町村で学校給食の問題で給食の摂取基準の栄養素の充足率が足りていないということが、マスコミに取り上げられました。その対策で、仙台管内13市町村の中で、給食費の値上げをした市町村が3つ、来年度から値上げをする市町村が4つ、6つは未定です。

しかし、値上げした3つの市町村は保護者負担がありません。

給食を作る側の立場から充足率が足りていても、残食率が多いという食べる側の問題があり、さて、どうなんだろうと矛盾を感じています。

(佐々木裕子会長)

大学生を持つお立場から片山委員お願いします。

(片山一男委員)

早寝早起き朝ご飯とありますが、健全な食生活とはどういう生活だろう、生活の実態がどうなっているんだろうということを見直すことも大切です。生活のリズムを是正することによって、食を変えていくこともできます。

数字は評価するために必要ですが、まずは、生活の実態がどうなっているのか把握することです。
今の子どもたちはゲームやスマホ等の影響もありますので、生活リズムを整えていき、朝ご飯を食べる、野菜を食べる等食を整えていくことが大切だと思います。

(佐々木裕子会長)

食だけでないということですよ。
それでは、林委員から御助言いただければと思います。

(林稔久委員)

昔であれば、農家さんはたくさんいて、自分たちも農業体験を多くやっていたので、じゃがいもについては、芽を取ったり、緑の部分は厚く皮を剥いたりして食べていました。また、緑色にならないように栽培する、小さいものは収穫しないなど、体験を通して知ることができました。このため、食品事故というのはあまりなかったのですが、先般、兵庫県の学校でじゃがいもを食べたら食中毒が発生したという事例がありました。

食の知識を持つことは、安全安心にもつながります。食育推進プランの中には、「安全安心」という項目もあります。ニラと間違えて水仙を召し上がって食品事故になった事例もありました。食の安全安心にも通じるよう、食に関する情報をしっかり発信をしていきたいと思っています。

(佐々木裕子会長)

それでは、まとめに入りたいと思います。
数値目標の進捗状況については、概ね進んでいます、中には色々な課題もあります。
環境整備については、皆さまそれぞれのお立場から進めていただいております。
個人へのアプローチは、まだまだ足りないところもあります。
また、学校給食や流通の問題など解決していかなければならない問題もありますので、来年度、または、第4期プランに向けて引き続き皆さまのお力をお借りして進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

本日は、この辺で審議を終了したいと思います。
御協力ありがとうございました。それでは、事務局にマイクをお返しします。

(司会 健康推進課)

本日は、限られた時間の中で、様々な観点から御審議をいただき、誠にありがとうございました。
第3期食育推進プランにつきましては、来年度終期を迎えます。令和2年度の推進会議につきましては、第3期プランの評価及び第4期プラン策定を議事として開催予定です。
第7期委員の任期は令和2年4月25日までとなっております。第7期委員にお集まりいただくのは今回が最後になります。これまで宮城県の食育推進について貴重な御意見、御助言をいただきまして大変ありがとうございました。皆さまの御協力ありがとうございました。